

転写無効

許可番号 1151030460

### 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府東大阪市菱江二丁目4番10号

氏名 三洋商事 株式会社  
代表取締役 上田 博康  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事

上田 清司



許可の年月日 平成19年4月13日

許可の有効年月日 平成24年4月12日

転写無効

1. 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え保管を除く：廃酸（産業用廃バッテリーに含まれる廃酸で、pH2.0以下のものに限る。）  
廃アルカリ（産業用廃バッテリーに含まれる廃アルカリで、pH12.5以上のものに限る。）  
以上2種類

※ 営業の範囲は、さいたま市及び川越市を除く埼玉県の区域とする。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えの為の保管上限及び積み上げることのできる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）  
該当なし

3. 許可の条件  
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
平成19年4月13日	指令中環第7-27号	新規許可
	以下余白	

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

転写無効